

(平成 30 年度) 黒川地区小中学校新設事業 (はるひ野小中学校 P F I 事業) 契約の変更内容について

別添資料

平成 30 年 5 月 30 日
教育委員会事務局教育環境整備推進室

1 事業契約の変更理由について

【事業概要】

事業者名：はるひ野コミュニティサービス株式会社
(株主構成／三菱UFJリース(株)、松井建設(株)、(株)ハリマビシステム、コクヨマーケティング(株)、(株)東洋食品、(株)豊建築事務所)
本社所在地：川崎市麻生区片平2丁目10番10号
設立年月日：平成18年8月21日
事業期間：平成18年8月31日から平成35年3月31日まで
業務内容：川崎市立はるひ野小中学校に係る ①設計業務 ②建設業務 ③工事管理業務 ④維持管理業務 ⑤給食業務 ⑥その他業務

【議決を要する根拠】

PFI 事業契約については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法) 第 12 条及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行令」第 3 条により議決事項とされている。

【契約変更を必要とする理由】

長期にわたる事業期間内においては、物価変動や金利変動のリスク分担のため、一定の頻度で見直しを行うことが定められており、また、児童・生徒数の増加に伴う給食提供数の変動や校舎の増築・改修等に伴う維持管理、中学校給食の実施等、事業内容の変更等に合わせ、適宜契約内容の見直しを行う必要があるため。

【契約変更の対象】

情報システム更新整備費分(サービス料6)、情報機器の定期更新の物価改定及び改定金利の適用に伴う契約金額の変更。

はるひ野小中学校における P F I 事業契約サービス料の構成 ※網掛け部分が今回変更内容

サービス料の区分	主な内容	契約金額総額及び変更額(税込)
施設整備費 (サービス料 1, 2)	設計+建築工事費 → 所有権移転に伴い補助対象経費相当分を一括払い済み。残りは利息分とともに毎年割賦払い	4,091,791 千円
維持管理業務費 (サービス料 3)	建物・設備の保守管理業務、植栽・外構の維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、安全管理業務、受付及びその他業務に係る費用	1,026,444 千円
運営業務費 (サービス料 4)	給食業務費、被服衛生費、光熱水費、調理機器・消耗品・食器購入費、その他管理経費等、給食業務に係る費用	1,032,219 千円
情報システム初期整備費 (サービス料 5)	情報システムの初期整備費及び支払利息	77,697 千円
情報システム更新整備費 (サービス料 6)	情報システム更新整備費(5年毎に機器更新)及び支払利息	156,321 千円 (契約変更により 1,043 千円増)
情報システム維持管理業務費(サービス料 7)	情報システムの維持管理業務に係る費用	60,266 千円
公租公課・保険料等	維持管理業務・給食業務に関する公租公課・保険料等	16,691 千円
合 計		6,461,429 千円

2 契約金額改定の詳細について

今年度は、5年ごとに行う物価、金利等の見直しの年に当たり、平成30年度からの消費者物価指数等の経済指標と連動した物価改定率(各経済指標統計値により判断)を反映した情報システム機器の更新費用の改定と適用金利の見直しによる利息額の改定により、サービス料6の支払額を変更するものである。

(1) 物価変動に基づく改定 2,263 千円(税込)

平成27年度を基準(=100)とする総務省統計局が発表する消費者物価指数(CPI 総合/全国)を用い、平成19年度と平成29年度とを比較して改定率を算出し、元本相当額に乗じた額を改定額とする。(※ただし、改定率が±0.03に達しない場合は改定を行わない)

◆改定率の算出

$100.7(\text{平成29年度平均物価指数}) \div 97.5(\text{平成19年度平均物価指数}) - 1 = 0.032(\text{改定率})$
今回は、改定率が+0.032となり、±0.03を超えるため、改定を行う。

(2) 適用金利の改定 ▲1,220 千円

平成30年度4月更新時の基準金利(※)0.108%とスプレッド(上乗せ金利)1.300%の合計を適用金利として情報機器の定期更新費用に乗じた額を利息額としている。

※基準金利=平成29年7月の最初の銀行営業日(7月3日時点)における東京スワップリファレンスレート(TSR)6か月 LIBOR ベース5年物(円-円)スワップレートを適用。
(LIBOR とは、ロンドンの主要銀行間における貸し出し取引金利であり、6か月ごとに見直される変動金利を5年物の固定金利と取引する場合のレート)

◆適用金利の算出

$0.108\%(\text{基準金利}) + 1.300\%(\text{スプレッド金利}) = 1.408\%$ (平成30年度以降の適用金利)と変更する。(変更前金利 2.169%)

(3) 契約金額(平成18年から平成35年)

(1) + (2) = 1,043 千円(1,043,435 円)増により、消費税を含む契約金額を、総額 64 億 6,038 万 5,550 円 を 64 億 6,142 万 8,985 円に変更するもの。

3 はるひ野小・中学校 これまでの経過(参考)

平成15年度 小・中学校予定地・合築を決定
平成16年度 基本構想策定、PFI導入検討委員会設置
平成17年度 基本計画策定、PFI事業導入について議会報告
債務負担行為の設定(補正議案議決)、実施方針公表
平成18年度 入札公告、用地取得、落札者の決定・仮契約
市議会議決後契約締結、実施設計、工事着工
平成19年度 工事2年目、竣工、施設引渡し
平成20年度 **はるひ野小中学校 開校**
平成24年度 増築校舎等の実施設計及び工事着工(直接施工)
給食室改修工事(直接施工)
平成25年度 増築校舎等完成
平成27年度 わくわくプラザ増築(直接施工)
平成29年1月 中学校完全給食 開始